

令和4年第1回定例会
一般質問通告表
《21人・35件》

令和4年2月21日
府中市議会

順	議員氏名 (質問方式)	件 名	頁
1	清水 勝 (一括質問)	1 府中市道路等包括管理事業の現状について	1
2	佐藤 新悟 (一括質問)	1 コロナ禍における、市内、小・中学校の児童・生徒の体、心の健康状態について	1
3	比留間 利蔵 (一問一答)	1 新型コロナウイルスでの市民活動について	3
4	手塚 としひさ (一括質問)	1 脱炭素化推進について 2 ICT教育の成果について 3 狭隘道路整備促進について	3
5	結城 亮 (一括質問)	1 新型コロナウイルス感染拡大から児童・生徒を守り、学びの保障を確保するために、施策の充実を求める 2 教育委員会に情緒障害を持つ児童に対する支援教育の充実のために、固定学級の設置を求める	5
6	稲津 憲護 (一問一答・1件のみ答弁)	1 民間建築物の建替え等に伴うアスベスト除去対策について 2 食と命を支える施策について	6
7	秋山 としゆき (一問一答・1件のみ答弁)	1 コロナ禍の地域課題と市民協働について 2 府中の森市民聖苑式場・霊安室待ち日数の低減に向けて - その2 -	7
8	そなえ 邦彦 (一括質問)	1 市の手話通訳の実情について 2 介護保険料の滞納状況について	8
9	高津 みどり (一括質問)	1 コロナ禍における女性の就労支援促進とデジタル人材の育成を 2 高齢者のデジタルディバイド解消推進を	9
10	竹内 祐子 (一問一答・1件のみ答弁)	1 新型コロナウイルス対策、無料PCR等検査の体制強化と円滑なワクチン接種支援を求めて 2 生業と暮らしを壊すインボイス制度の導入はストップを	10

順	議員氏名 (質問方式)	件 名	頁
11	渡 辺 将 (一 括 質 問)	1 ドラマの撮影について 2 分倍河原駅周辺地区のまちづくりについて 3 介護職員宿舎借り上げ支援事業について	13
12	遠 田 宗 雄 (一 括 質 問)	1 S D G s の目標とターゲットに照らし、障がい者の「日常生活用具費等給付事業」のさらなる充実を求めて	14
13	福 田 千 夏 (一 括 質 問)	1 H P V ワクチンの円滑な接種を求める 2 母子健康手帳の充実について	15
14	増 山 あすか (一 括 質 問)	1 子育て環境としての公園の在り方について	17
15	杉 村 康 之 (一問一答・1件のみ答弁)	1 高齢者虐待と守秘義務の在り方を問う 2 中核市の検討は今	18
16	奥 村 さち子 (一 問 一 答)	1 消費者行政の充実を求めて	19
17	西 の なお美 (一 問 一 答)	1 脱炭素社会を実現するための取組について	21
18	にしみや 幸一 (一 括 質 問)	1 施設としての府中市生涯学習センターの現状について 2 リサイクルプラザ更新を契機としたプラスチック資源循環への市の認識をめぐって	22
19	奈良崎 久 和 (一 括 質 問)	1 学校における感染拡大防止対策と学習支援の考え方について - 子どもたちに安心して適切な学習環境・学びの保障を -	24
20	赤 野 秀 二 (一問一答・1件のみ答弁)	1 中河原駅の臨時改札改善と周辺交差点の安全対策について 2 南町4丁目の大規模集合住宅による土地利用計画と「府中市地域まちづくり条例」について	25
21	前 川 浩 子 (一 問 一 答)	1 「バリアフリー」の推進について	27

1 清水 勝議員（一括質問）

1 府中市道路等包括管理事業の現状について

府中市道路等包括管理事業は、「府中市インフラマネジメント計画（2018年度）」に基づき、舗装の補修や街路樹剪定などの異なる業務を一括して複数年度契約で事業者へ委託し、併せて事務処理方法の見直し及び効率化を行うとともに、性能発注の手法を取り入れることで事業者のノウハウを活用し、市民サービスの向上及び管理経費の削減を図ることを目的とし、推進されていると伺っています。パイロットプロジェクトとして、平成26年度から平成28年度までの期間で、けやき並木通り周辺地区を対象として実施し、平成29年度に取組の有効性等について確認・評価をしつつ、平成30年度から令和2年度までの期間で、対象地域を市内北西部において、市域の4分の1程度に拡大した上で、実施し、令和3年度から府中市全域に移行し本格運用されています。この令和4年3月で丸1年となりますので、詳細検証までは難しいと思いますが、このタイミングで事業の現状について確認すべく伺います。

- (1) 道路等包括管理事業に対する市の考え方について
- (2) 事業の試行段階から本格運用に至るまでの経緯について
- (3) 事業のこれまでの成果について
- (4) 事業の今後の課題について

〔答弁〕市長・担当部長

2 佐藤新悟議員（一括質問）

1 コロナ禍における、市内、小・中学校の児童・生徒の体、心の健康状態について

長く続くコロナ禍において、児童・生徒（以下、文中、子どもたちと同意）の体、心の健康は保たれているか。昨今のオミクロン株による新型コロナウイルス感染症は、子どもたちにも感染が拡大している。教室でのクラスターの発生により学級閉鎖や時差登校、オンライン授業などの対応に迫られている学校もある。一度は明るい兆しが見えただけに今回の拡大は大人のみならず子どもたちへも大変大きな肉体的、精神的な負担となっていることと思う。

子どもたちの体、心は大丈夫だろうか。市内の子どもたちの体と心の、長く続くコロナ禍での変化を把握し、適切にケアすることが必要であると考える。この点、子どもたちの現状をどのように学校・教育委員会は把握

し、ケアをしているのか。コロナ以前とは全く違う生活が続き、今後においても続くことが予期される中、子どもたちの体と心の健康を考えることは大変重要であると考え質問する。

コロナ禍における生活環境の変化が子どもたちの体へどのような影響を与えているか。外出の機会が減り、外での活動や遊びが制限されることで運動の機会が削減されていないか。そのことによる、体重の増加、肥満の傾向はないか。自宅での時間が増え、ゲームに費やす時間は増えていないか。そのことによる視力の低下の傾向はないか。人と接することを避ける傾向の中での受診控えが起き、本来であれば医者にかかるべきところを回避することによって、例えば、虫歯が増えていないか。このような心配される傾向は様々なところで既に報告がなされている。こういった傾向は、本市の児童・生徒たちに当てはまるのか。コロナ禍が子どもたちの体へどのような影響をもたらしたのか、もたらしているのか、改めて把握する必要性があると考えられる。

同時に、子どもたちの心についてはどうだろうか。2年以上にも及ぶ長い期間のコロナ禍において、子どもたちがどのような状況に置かれていたかを振り返ってみると、2020年の3月から5月にかけて学校は緊急事態宣言下にて休校を余儀なくされた。同じ年の6月から7月にかけて学校は再開される。この間の児童・生徒の心の揺らぎを考えると、緊急事態宣言下で取られた休校措置で学校に行けない、外出が規制されるといった状況に置かれイライラした状態に置かれた。人に会えず、周りが見えない状況下で再開した学校への登校は不安をもたらした。例年に比較して短い夏休みを終えた児童・生徒は不安を抱えたまま2学期を迎えた。秋から冬にかけて、平年では多くの行事が行われるが、コロナ禍で行事は中止され、部活動も制限されたままで無気力の状態が長く続く。3学期を迎え、誰も経験したことのない状況下での別れ、出会い。イライラ、不安、無気力。自分の心の状態が把握できない児童・生徒たちは周囲の人や大人に相談することができずに問題を抱え込んでしまう。想定される状況は子どもそれぞれにおいて異なるが、このような状況は、子どもたちにとって大きなストレスとして現れ、体でのサインとして、例えば、頭が痛い、お腹が痛い、いつも眠たいなど、また行動の変化として、落ち着きがない、いつもよりよくしゃべる、食欲が増す・減る、よく泣くなどといった形で現れると言われている。

学校の現場で先生方は子どもたちの一人一人の状況、状態を把握できているか。教育委員会との連携は取れているのか。そして、それぞれのケア

につながっているのか。このコロナ禍で、大人でさえ体や心の健康の維持が困難な状況、状態にあるものが多い中、改めて本市の児童・生徒の体、心の健康面における状況、状態について聞きたい。

- (1) 本市の児童・生徒のコロナ禍での状況、状態はどうであるか。
- (2) 健康診断の実施状況。結果におけるコロナ以前との比較
- (3) 保健室の利用状況。コロナ以前との比較
- (4) スクールソーシャルワーカーへの相談内容。コロナ以前との比較
- (5) 不登校の児童・生徒の状況。コロナ以前との比較
- (6) 児童・生徒の体、心の健康状態へのアンケート等の実施の有無。同時に保護者へのアンケート等の実施の有無

〔答弁〕教育長・担当部長

3 比留間利蔵議員（一問一答）

1 新型コロナウイルスでの市民活動について

改めて市民協働の意義と市民の関わりについてをお尋ねします。

新型コロナウイルス感染前の市民活動センターの登録数と令和3年度の登録数を知りたい。

新型コロナウイルス感染前の市で関わる事業で補助金等を出している市民活動事業数と令和3年度の事業数及び予算と決算の変動を知りたい。

市の補助金等の決まりがあれば改めてお聞きします。

〔答弁〕市長・担当部長

4 手塚としひさ議員（一括質問）

1 脱炭素化推進について

地球温暖化が加速し、世界各地で異常気象が多発しています。そこで、地球環境を守るために、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を抑える、いわゆる脱炭素化が世界全体の目標になっています。

そのような中、国が脱炭素化社会の実現を目指すことを宣言しました。そして、府中市がゼロカーボンシティを表明し、市内の企業等と地域協定を締結されたのは大変喜ばしいことです。そこで、脱炭素化推進・ゼロカーボンシティ実現を願ひまして、以下お尋ねします。

ア 脱炭素化・ゼロカーボンシティ実現に向けての基本的な考え方について伺います。

- イ 市内企業等と地域協定を締結した経緯・概要についてお聞きします。
 - ウ 脱炭素化に向けての府中市のこれからの取組について伺います。とりわけ、令和4年度の施策・予算の概要を教えてください。
 - エ ゼロカーボンシティ実現に向けての国や他自治体の動向をどのように把握していますか。先進事例を含めてお尋ねします。
- 〔答弁〕市長・担当部長

2 ICT教育の成果について

GIGAスクール構想実現に向けて、市内全児童・生徒へのタブレット端末を導入して間もなく1年が経過しようとしています。

導入に際しては様々な御苦労や課題があり、危惧したことも多々ありましたが、導入の効果はかなりあったように感じています。不登校の児童・生徒に対する教育指導にも大いに役立っているとも聞きました。そこで、府中市のICT教育のさらなる充実を願ひまして、以下お尋ねします。

- ア ICT教育充実に関する教育委員会の基本的な考え方について伺います。
 - イ タブレット端末を導入してから1年近くになりますが、当初からの課題・問題点とその改善状況、そして導入の成果についてお聞きします。
 - ウ コロナ禍以降、いじめや不登校は増えていますか。タブレット端末が不登校児童・生徒に対してどのような有益な効果が出ていますか。
 - エ 近隣市等他自治体と比較して、府中市のICT教育の特徴・優位性等何かありますか。
 - オ ICT教育充実に関する令和4年度の施策・予算の概要についてお尋ねします。
- 〔答弁〕教育長・担当部長

3 狭隘道路整備促進について

道路幅員が4メートル未満の道路、いわゆる狭隘道路につきましては、これまで整備要綱に基づいて毎年少しずつ拡幅整備が進められてきていると認識しています。しかしながら、狭隘道路は市内随所に数多く残っていて、万一火災等が発生しても、消火困難と思われる箇所が多々見受けられます。そのような中、このたび「狭あい道路の拡幅に関する条例」が制定され、狭隘道路の拡幅整備が推進されるものと期待しています。

そこで、市内の狭隘道路の整備促進を願ひまして、以下お尋ねします。

- ア 狭隘道路整備のこれまでの取組と、実際の整備実績の推移について伺

- います。そして、狹隘道路は、現状でどの程度残っていますか。
- イ このたびの条例化の経緯と条例の概要についてお聞きします。
- ウ 条例化により、どのような効果が期待できますか。
- エ 狹隘道路整備に関する令和4年度予算は、どの程度整備が進むと予測して、どのように計上されているのかお尋ねします。
- 〔答弁〕市長・担当部長

5 結城 亮議員（一括質問）

1 新型コロナウイルス感染拡大から児童・生徒を守り、学びの保障を確保するために、施策の充実を求める

新型コロナウイルス感染急拡大で学校での児童・生徒の感染者数が急増し、全国の小・中学校では、学級・学年閉鎖も増えている状況です。こうしたなか、府中市内に児童・生徒を持つ保護者の方からは、学校における学びの保障、併せて学校における感染状況に関する情報提供についても多数声が寄せられています。そこで1回目以下4点について伺います。

- (1) 現状の市立小・中学校における、新型コロナウイルス感染の児童・生徒について、その情報提供の基準について、教育委員会の考えを伺います。
- (2) 現状の学級・学年閉鎖の状況について伺います。
- (3) 学級・学年閉鎖の対象となる児童・生徒の学びの保障について現状の対策を伺います。
- (4) 府中市教育委員会の「GIGAスクール構想」における、タブレット端末を活用したオンライン学習についての方針を伺います。

〔答弁〕担当部長

2 教育委員会に情緒障害を持つ児童に対する支援教育の充実のために、固定学級の設置を求める

障害者差別解消法が施行されてから9年が経過し、府中市の特別支援教育の在り方が問われています。なかでも知的障害ではないものの、特別支援教育の対象となる境界域にあり、特別支援対応がなければ理解が困難な児童に対する支援策です。そこで今回は情緒障害を持つ児童に対する、府中市の教育施策について、その充実を求めて1回目以下3点伺います。

- (1) 市の「特別支援教育推進第3次計画」における、情緒障害を持つ児童への支援教育の方針について、その基本的考えを伺います。

- (2) 障害者差別解消法が施行されて以降の府中市の特別支援教育、なかでも情緒障害を持つ児童に対する教育施策について、その変化した内容について伺います。
- (3) 多摩地域の自治体の中で、情緒障害の固定学級を設置している状況について教えてください（何市で何校あるかなど）。
- 〔答弁〕教育長・担当部長

6 稲津憲護議員（一問一答・1件のみ答弁）

1 民間建築物の建替え等に伴うアスベスト除去対策について

最近、町内で長年住んでいた方が高齢で亡くなり、その家屋と土地が売却され、新しい家主が新築の家を建てることになりました。その後、古い家屋を解体したのですが、その際に施工業者からアスベストを含む建材が見つかったため、除去作業を行う旨のお知らせを頂きました。

建替えやリフォームは、自然災害対策や老朽化対策として、耐震性や安全性の向上につながると考えます。そうした観点に立ち、リフォームや建替えに要する解体作業時のアスベスト除去作業は万全を期していくことは必須ですが、アスベスト除去作業のコストは決して安くはありません。

また、アスベスト問題に関しては、以前から建設業務に従事していた元労働者等とその御遺族の方が、国家賠償法に基づく損害賠償を請求した訴訟（建設アスベスト訴訟）があり、令和3年5月17日の最高裁判決において、国敗訴の判決が言い渡されました。

国では大気汚染防止法の一部を改正する法律が令和3年4月1日に施行され、特定建築材料について、吹きつけ石綿のみならず石綿を含有する建築材料を含むことになり、実質的に全てのアスベスト含有建築物が対象になりました。また除去作業についても新たな基準が設けられ、労働環境の改善はもちろんのこと、周辺住民への安全性の確保のためにも、建築物等の解体・改造・補修工事に伴う石綿の飛散防止の徹底が図られることになりました。

今後、府中市内の民間建築物の老朽化対策、耐震化対策と同時に環境面での安全性の向上を促し、市民が安心して住み続けられるまちを目指して、以下質問いたします。

A 府中市におけるアスベスト問題の現状と課題の認識、また対策への考え方をお聞かせください。

〔答弁〕市長・担当部長

2 食と命を支える施策について

これまでも、議会で「食」に関する議論は多くの議員から取り上げてこられました。「食」に関する問題は、各種メディアで報じられたり、実生活でも見て取れたりしています。気候変動や経済活動の変化などから来る食料危機や、新型コロナウイルスの流行や原油高などから来る流通網の不安定さ、度重なる食料品の値上げなどは、市民生活に大きな打撃を与えています。

「食」に関する問題に対しては、様々な対策が必要です。いわゆる「自助」で立ち行かなくなれば、「共助」や「公助」が重要になってきます。

そこで今回は、「貧困への対策」、「持続可能な農業への対策」、「協働協定を結んだ企業と連携した対策」に焦点を当て、府中市がどのように「食」と向き合っていくのか、横断的に議論したいと存じます。

「食べることは生きること」という観点をもって、質問いたします。

【貧困への対策】

A 民間で実施されている「子ども食堂」や「フードパントリー（食料品の配布）」について、市はどのように考えていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

7 秋山としゆき議員（一問一答・1件のみ答弁）

1 コロナ禍の地域課題と市民協働について

社会環境の劇的な変化により、地縁・血縁といった人と人の関係性が希薄化し孤独・孤立問題が深刻化する中、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、望まない孤独・孤立が増加していると感じております。毎年3月に発表される警察庁の自殺統計（速報値）では、令和3年は前年より251人減で2年ぶりの減少となりましたが、感染拡大前に比べると増加しており、コロナ禍による生活環境への影響が続いていると思います。孤独・孤立対策については、児童虐待・子どもの貧困・いじめ・不登校・学生・出産・子育て・高齢者・生活困窮・ひきこもり・障害・介護など、ライフステージや生活環境を踏まえた支援策の構築が必要であり、地域コミュニティや集いの場の再生といった「つながり」を取り戻すことが必要であります。本市では、平成26年に「府中市市民協働の推進に関する基本方針」を策定し「市民協働都市」を宣言いたしました。人と人とのつながりを大切に協働のまちづくりを推進してきた視点から、コロナ禍における市民協働の取組について、以下質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大により深刻となった地域課題について、市民協働の視点からお考えをお聞きします。

〔答弁〕市長・担当部長

2 府中の森市民聖苑式場・霊安室待ち日数の低減に向けて - その2 -

新型コロナウイルス感染症拡大により市民生活や地域経済に大きな影響が出ている中、急速な社会情勢により変化をしてきた葬儀の形態についても影響が及んでいると感じています。地域コミュニティや葬儀に対する考え方が変わり、家族葬や火葬のみを執り行う直葬といわれる葬儀形態が増加傾向にあります。時代の経過とともに平成8年に開設した「府中の森市民聖苑」についても多様な利用方法が求められていると思います。そして、コロナ禍でも社会生活を維持する上で必要な施設として、感染予防対策を徹底し業務を継続していただいていることは、大変な御苦労があると感じております。開設当初のコンセプトの下、御遺族の皆様が安心して大切な御家族をお見送りし、人生の終焉となる儀礼を執り行ってきた府中の森市民聖苑は約25年が経過し、今後は大規模修繕の計画も示されています。時期によっては2週間待ちが発生している式場・霊安室の課題、そしてコロナ禍の影響も大きく受けていることから、以下質問をさせていただきます。

コロナ禍による利用方法の変化と課題について

〔答弁〕担当部長

8 そなえ邦彦議員（一括質問）

1 市の手話通訳の実情について

ア 市役所に手話通訳のできる人が何人くらい配置しているか。

イ 関係団体からの派遣の状況はどうか。

ウ 手話通訳者の同行が難しい場合はどうしているのか。

エ コロナ禍で家庭にいる聴覚障害者への対応はどうか。

〔答弁〕担当部長

2 介護保険料の滞納状況について

ア 介護保険料を払っている人は65歳以上で何人くらいか。

イ そのうち滞納して差し押さえられた人は何人くらいか。

ウ 滞納の理由はどのようなことか。

エ 年金が年額18万円未満の人や年金を受給していない人はどうしている

か。

オ 市の滞納者への対応はどうか。

〔答弁〕担当部長

9 高津みどり議員（一括質問）

1 コロナ禍における女性の就労支援促進とデジタル人材の育成を

内閣府は2021年4月に「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の報告書を取りまとめました。その中では、コロナ下で社会的重要性が再認識された医療・福祉業従事者の多くを女性が占めていることや、非正規雇用労働者に女性が多いことなどが指摘されており、医療・福祉業従事者や非正規雇用労働者の待遇改善や、非正規雇用労働者の正規雇用労働者への転換に向けた一層の取組なども求められています。こうした状況を踏まえ、同年6月に打ち出された「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」には、女性デジタル人材育成の推進とひとり親に対する職業訓練が盛り込まれました。

長引くコロナの影響で、非正規などで働く女性を中心に、減収や失業などで困窮する人が増えています。一方で、デジタル分野の仕事は感染症の影響を受けにくく、今後、社会のデジタル化で、その分野の人手不足が続き、労働力を求めるニーズが高まると言われています。経済産業省の委託調査では、2030年に情報システム部門などで働く「IT人材」が、最大で約79万人不足すると試算されています。また、育児や介護をしながらテレワークで取り組めるようにする企業も出てきています。こうした中で、希望する女性がデジタルのスキルを習得し、仕事ができるよう行政として後押しすることが必要であると考え、以下質問します。

ア 本市における女性の就労支援についてこれまでの成果と課題があれば教えてください。

イ コロナ禍での男女共同参画センターへの相談はどのようなものがありますか。その中で減収、失業などの相談状況についても教えてください。

ウ リカレント教育について市のお考えを伺います。

エ ひとり親に対する就労支援、相談体制について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 高齢者のデジタルディバイド解消推進を

内閣府によると、60歳代の25%、70歳以上の57%はスマホを使っていな

いとし、総務省はスマホを使えない高齢者は約2,000万人いると見ています。オンライン化が進む中「デジタル格差」が拡大するおそれがあり、総務省は2021年から5年間でこうした高齢者のおよそ半数を支援する計画です。総務省による「デジタル活用支援推進事業」は、民間事業者等が、デジタル活用に関する理解やスキルが十分でない高齢者等に対し、オンラインによる行政手続等のスマートフォンの利用方法に関する助言・相談等の対応支援を行い、デジタル活用に係る機会または必要な能力における格差を是正することを目的としています。この事業を活用するなどして、自治体においてもデジタルディバイド解消に向けた取組が進められています。

デジタル機器やアプリの活用を支援することは、高齢者の生活の質（QOL）の向上にもつながると考えます。本市におきましても高齢者のデジタルディバイド解消の推進を願って以下質問させていただきます。

ア 本市における高齢者向けのデジタル活用支援の取組について

これまでの高齢者を対象としたパソコン教室、スマホ教室の開催状況、参加人数について教えてください。

コロナ禍で新たに進めたデジタル活用支援、スマホ支援などがありますか。

イ 高齢者のマイナンバーカードの交付率について、他世代と比較して伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

10 竹内祐子議員（一問一答・1件のみ答弁）

1 新型コロナ対策、無料PCR等検査の体制強化と円滑なワクチン接種支援を求めて

新型コロナウイルス感染症におけるオミクロン株の影響により、感染拡大の第6波が深刻な状況となっています。感染者からほかの人うつるまでの日数を示す「世代時間」がオミクロン株の場合は約2日、第5波を引き起こしたデルタ株の約5日と比較してもかなり早い感染速度です。このことから今まで以上に早い対応が求められていると言えます。

感染している可能性があれば早い段階で検査を行い、その後に隔離措置ができるかどうかで感染拡大を抑え込むことができます。また普段から多くの人と接する仕事をしている人、特に保育や教育の現場で働く方にとって、感染をしていないことを確認できることは働く上での精神的負担の軽減にもつながります。しかしこれまでは感染の疑いのために受ける検査に

については自己負担とされてきました。検査の必要性が高まる中で、多くの方が負担なく検査を受けられることを要望しています。

ワクチンの迅速かつ安全な接種を行うことと並行して、無症状感染者を発見・保護するためのPCR等検査を抜本的に拡充することは急務だとし日本共産党は繰り返し検査の拡充を求めてきました。第6波への対策として政府もようやく都道府県の判断で無症状でも検査を無料で受けられるようにし、東京都では2021年12月から「PCR等検査無料化事業」を実施しています。しかし検査を受けたくても1日の検査の定数がいっぱいになってしまい受けられないケースがあり、市外の検査場所に行くという声も届いています。「いつでも、誰でも、何度でも、無料で」身近な場所で安心して受けられる検査の拡充のため、市としてできることを求め、この間の東京都の無料化事業の実施状況と実態、ワクチン接種とその支援についてお聞きします。

(1) 無料PCR等検査について

東京都が実施しているPCR等検査無料化事業に対し、市はどのように捉えていますか。

府中市内で無料検査を受けられる場所について、現時点では幾つありますか。

それぞれの検査場所での実施概要（予約の有無・1日の検査数など）は把握していますか。

12月から2月までに行われた検査の実績について教えてください。

(2) ワクチン接種と支援について

6月に行われた予約支援での実績と、現在行われている予約支援の状況について教えてください。

市コールセンターやWEBでの予約後にトラブルや不備といった課題はありますか。具体的な事例や対処例があれば教えてください。

3回目の予約開始に向けて、市に寄せられた意見や要望、WEB予約システムでの改善点などありましたら教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

2 生業と暮らしを壊すインボイス制度の導入はストップを

2019年10月から消費税率が10%に引き上げられました。この増税に伴い、4年後の2023年10月に「インボイス（適格請求書）制度」が導入されることが示されました。2021年10月からインボイスを発行するための事業者登録が開始するなど導入に向けた準備が始まっています。ですが、このイン

ボイス制度が導入されれば、中小零細事業者でこれまで消費税の納税を免除されてきた事業者に新たな事務的な負担と消費税納税の負担が重くのしかかります。

消費税法では年間売上が1,000万円以下の中小事業者は、事務負担軽減のために消費税の納税が免除されています。この法のルールの下、約480万の免税事業者が地域で経済活動をして生活しています。今回のインボイス制度では、そのうち161万を超える免税事業者が課税事業者になることを迫られています。

財務省の試算ではインボイス制度の導入によって、免税事業者から課税事業者への転換が迫られている事業者の新たな納税負担額は年間で15万4,000円。事業者の平均年間課税売上は550万円で、粗利益率（平均付加価値率）28%で計算すると154万円の利益で、ここから15.4万円の消費税を納める必要があるのです。

一方、政府はこの消費税負担については消費者への価格に転嫁することで解決できるということをうたっていますが、小規模事業者においては半数の5割が価格に転嫁できないと日本商工会議所が行ったアンケート調査で明らかになっています。またこうした負担が課せられることから廃業の可能性を示す事業者は4%存在するということも分かりました。

インボイス制度の問題点や課題に対し、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、公益財団法人公益法人会、全建総連、など幅広い団体から実施の延期、凍結、中止、見直しを求めており、日本税理士連合会、全国青色申告会総連合など税金の専門家からも制度導入に反する声が上がっています。東京税理士会は「現行の区分記載請求書等保存方式で十分対応できる」と指摘しています。

制度導入の影響と打撃を受ける業種は広く、商店や町工場といった自営業をはじめ、農家、建設業の一人親方、個人タクシー、配達業、ウーバーイーツなどの配達パートナー、ヤクルトの配達員、WEBデザイナー、IT技術者、フリーライター、編集者、音楽家、ホステス、映画・演劇の俳優、脚本家、イラストレーター、アニメーター、塾・英会話の講師、内職、など広くフリーランスと言われる方々、シルバー人材センターの会員もその中に含まれます。

私たちの豊かな暮らしを支え、また地域経済を担っている様々な業種の働き方に大きな負担を与えるだけでなく働く権利を奪いかねないインボイス制度について、日本共産党は中止すべきと考えます。またコロナ禍での生活困窮が長く続く中での最もすべき経済対策は消費税の軽減であること

だと述べ、以下を質問します。

(1) インボイス制度について

インボイス制度の対象となる市内の免税事業者とその数について市は把握していますか。

インボイス制度が導入されることに向けての課題と影響を市はどのように考えていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

11 渡辺 将議員（一括質問）

1 ドラマの撮影について

2019年に、大泉洋さん主演の「ノーサイド・ゲーム」が府中市内で撮影され、平均11%を超える高い視聴率で、放送直後のラグビーワールドカップの気運醸成に貢献しました。また、府中市役所が、ドラマの撮影のため、警察署になっていたり、市内の各所でドラマが撮影されているのをよく見かけます。現在、府中市役所1階の市民談話室では、府中市内で撮影されたドラマに出演した俳優のサインが掲示されています。「府中ロケーションサービス」において、府中市で行われたロケがまとめられており、多くのドラマが市内で撮影されたことが分かります。

以下、今年度の観光振興の取組や、市内で撮影されたドラマ等について質問させていただきたいと思います。

(1) 今年度コロナ禍における観光プロモーション課の取組について伺います。

(2) これまで市内で撮影されたドラマや映画やCMなどのロケ支援の事業概要と撮影件数について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 分倍河原駅周辺地区のまちづくりについて

2022年1月21日、22日に片町文化センターにおいて、「分倍河原駅周辺地区のまちづくりに関するオープンハウス」が開催されました。府中市は、令和2年7月に「分倍河原駅周辺地区まちづくり基本計画」を策定し、17の施策に取り組まれておりますが、このオープンハウスで、「駅前溜まり空間のイメージ図」が発表され、分倍河原の現時点の駅前空間イメージ図が示されました。

そこで、改めて、分倍河原駅周辺地区のまちづくりについて以下質問さ

せていただきます。

- (1) 分倍河原駅周辺地区のまちづくりの現状と今後の取組について伺います。
- (2) 今回のオープンハウスで完成イメージ図を作成された目的について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

3 介護職員宿舎借り上げ支援事業について

都内に所在する介護サービスを提供する民間の事業所に対して、介護職員の宿舎の借り上げを支援し、住宅費負担を軽減することで、介護職員の働きやすい職場環境を実現し介護人材の確保定着を図ること、また、事業所による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進することを目的として東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業が行われております。

本件について、以下の質問をさせていただきます。

- (1) 本件の事業内容についてどのようなものか伺います。
- (2) また、府中市の取組状況について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

12 遠田宗雄議員（一括質問）

1 SDGsの目標とターゲットに照らし、障がい者の「日常生活用具費等給付事業」のさらなる充実を求めて

新型コロナウイルスの発生から3年目を迎えました。矢継ぎ早に襲ってくる変異株への対応に翻弄され続けています。

そしてこれまでの日常を取り戻せない社会になっていますが、一方では取り残されそうになりながらも懸命に踏みとどまっている方々がいることも確かです。

しかし、コロナ禍など想定外の出来事があったときに障がい者などマイノリティーの方々への対応がどうしても遅れてしまい、ユニバーサルなサービスが難しくなるとの課題が生まれていると思います。

障がい者が日常生活において置き去りにされないように取り組むことが大切な視点と考えますので、市民にもより伝わりやすい表現や、わかりやすい言葉で理解していただくことが大切ではないかとの思いから、「誰一人取り残さない」をスローガンに2030年までに全世界で達成を目指すSD

G s（持続可能な開発目標）の取組を基点に、障がい者と障がい者支援のために活動されている方々からいただいた声を受け止め、以下質問いたします。

ア 府中市の障がい者支援としてのこれまでの取組と実績、そしてSDGsの目標とターゲットに照らし、今後の取組として府中市の総合計画等にどのように反映されようとしていますか。

イ 「障害者等日常生活用具費等給付事業」について「日常生活用具」の利用者数と品目数を教えてください。

また、ここ数年で新たに追加された品目と未採用となった要望件数について教えてください。

ウ 日常生活用具等の購入に関して給付基準額を超過したことによって自己負担となってしまった事例はありますか。また、具体的にありましたら御紹介ください。

エ 「日常生活用具」を購入する際に必要とされる「医師の意見書」はどのような際に必要となりますか。「医師の意見書」の必要性の可否はどのような基準で別れますか。

〔答弁〕市長・担当部長

13 福田千夏議員（一括質問）

1 HPVワクチンの円滑な接種を求める

子宮頸がんは毎年約1万1,000人が罹患し、約2,800人が亡くなっていると言われていています。また治療によって子宮を失ってしまう女性は、毎年約1,200人に上るそうです。子宮頸がんは、原因の95%以上はヒトパピローマウイルス（HPV）によるもので、女性の半数以上が一度は感染すると言われてます。予防にはワクチンの接種と検診が効果的で、現在、100か国以上で予防接種が行われ、英国、オーストラリア、カナダなどでは接種率が80%を超えています。日本では、小学六年生から高校一年生相当で接種を希望する女子を対象に、2013年から定期接種が実現しました。しかし、接種後に全身の痛みや倦怠感などの報告が相次ぎ、実施から2か月後に積極的な接種の呼びかけが中止となりました。世界保健機関（WHO）は、こうした日本の現状に「真に有害な結果となり得る」と警告を発しています。2013年以降、厚労省の専門家部会では、ワクチンの安全性と有効性や接種後に症状が出た人への支援、ワクチンに関する情報提供の進め方などを検討し、昨年10月の会合では、接種後の多様な症状とワクチンとを関連

づけるエビデンス（科学的根拠）は認められず、海外での大規模調査では、ワクチンによる子宮頸がんの予防効果が確認できたとの報告がありました。また、厚労省は2018年1月、HPVに関するリーフレットを作成し、2020年10月からは各自治体を通じて対象年齢の女子がいる家庭に個別に通知しており、ここ数年、医療機関へのワクチン納入数は増加傾向にあります。このように調査と経緯と課題を踏まえた様々な研究結果を基に、昨年11月26日、2013年6月から中止していた積極的な接種勧奨を、本年4月に再開するよう自治体に通知をしました。呼びかけの再開に当たっては、この期間に接種の機会を逃した約260万人に対し接種の機会を確保するとともに、これから接種を希望する人や保護者に対して、接種の効果や副反応、健康被害が起きたときの救済制度などの情報を提供し、安心して接種が受けられる体制を整える必要があると考えます。

そこで以下質問をいたします。

ア 積極的な接種勧奨の再開について本市としてどう取り組むか考えを伺います。

イ 定期接種化されてからの対象者数と接種数を年度ごとで伺います。

ウ これまで接種後に副反応や健康被害などの報告はあったか。

エ 昨年10月に、国から対象者への情報提供に関する指示があったが、それに対する本市の対応について伺います。

オ 積極的な接種の呼びかけが中止の期間に接種の機会を逃したブースター接種の対象者となる予定の人数を年齢別で伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 母子健康手帳の充実について

母子健康手帳の歴史は、昭和17年の妊産婦手帳に始まり、母子健康手帳となってからは、おおむね10年ごとに社会情勢や保健医療福祉制度などの変化を踏まえ、様式の改正を行ってきた経緯があります。

最近では、スマートフォンが普及し、便利な機能を持つ多くのアプリケーションが開発され、母子健康手帳を補完する機能を持つものも出ています。

公益社団法人日本産婦人科医会は、電子母子健康手帳を全国への普及と海外支援を図るため、2014年1月「電子母子健康手帳標準化委員会」を設立しました。災害などで手帳を紛失し、大切な思い出とともに大事な情報の消失を防止するために有効な電子化を進めるに当たり、自治体や医療機関などが医療データとして活用できるようにすることが設立目的です。

既に、内閣官房や厚生労働省・総務省の担当部署が賛同し、多くの医療関係者が参加するとともに、ICT企業も参加し、実証実験に当たって、機材提供やアプリケーションの開発などにも関わっており、妊娠中の体重記録や子どもの成長記録とともに、保健師が沐浴の方法を教える動画の配信や医師・保健師・薬剤師などにインターネット上で質問をして回答をもらえるサービスなども開発されており、これまで以上に行政の情報をお母さんたちにも知ってもらうことができる上、父親の育児参加や祖父母とのコミュニケーション向上ツールとしても期待ができ、母子健康手帳の電子化は全国的に広がりを見せています。

こども未来財団が行った「母子健康手帳の活用に関する調査研究」の目的に「少子化の時代に、子どもを産み育てようと決意してくれた家庭に届く行政からの最初の贈り物が、母子健康手帳。親や子どもたちが参加できる、楽しく有意義な母子健康手帳を作りたい」とあります。昨今の低出生体重児の増加、子育て環境や社会情勢等の変化により、母子健康手帳も時代に合わせて変えていく必要性があると考え、以下質問をいたします。

ア 現状の母子健康手帳の課題を伺います。

イ 電子版母子健康手帳導入の可能性について見解を伺います。

ウ 日本語以外の言語で書かれたものや、子どもの特性に応じ母子手帳と併用して使用する手帳の作成などについて現状を伺います。

エ 母子健康手帳を使うのは「母子」に限らないことから、名称の表記を変更する自治体が増えてきました。その多くは「親子健康手帳（母子健康手帳）」「母子健康手帳（親子健康手帳）」というものです。市民から名称を変えてほしいとの声がありますが、市の見解を伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

14 増山あすか議員（一括質問）

1 子育て環境としての公園の在り方について

本市には、市内外から多くの人を訪れるような大きな公園があるほか、地域の近隣住民が使用することをメインとした比較的小さな公園が市内まんべんなく存在しています。今回は、この地域に点在する地域公園の利用についてお伺いします。

ある公園で、子どもたちが数人でボール遊びをしていると、「ボール遊びは禁止だ」と大人にどなられ、怖くて遊びに行けない、という相談がありました。その後調査をしていると、3歳児の子どもを連れて親子でゴム

ボールを転がして遊んでいても、「ボールだから」と激しく注意され帰らざるを得なかったということもありました。また、バドミントンをしていても注意されるので、結局、ベンチに座ってゲームをするようになった、という事例もありました。なお、注意されるからベンチでゲームをするようになったという声は多数あり、「今の子どもは公園でゲームをしてばかりでけしからん」という意見は、そうになってしまう環境を、大人たちが作ってしまっているのではないかと、思い、以下、質問いたします。

- (1) 本市の子育て環境の一つとして、地域公園をどのように考えていますか。
- (2) 公園内に注意書きがたくさん貼られている場合がありますが、どのような理由で掲示されたのでしょうか。
- (3) 公園内でのボール遊びをどのように考えていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

15 杉村康之議員（一問一答・1件のみ答弁）

1 高齢者虐待と守秘義務の在り方を問う

高齢者への虐待ではないか、という相談を受けることがあります。市に対しても直接の相談が多くあることと思います。

虐待というのは極めて繊細な個人情報です。市としても細心の注意で対応しているものと思います。

情報提供を受けて市が調査した内容を、情報提供者に対して報告することはできないと思います。それが虐待に当たるのか当たらないのかということすらお知らせすることはおそらく難しいでしょう。しかし情報提供者の心情としてはそれでは収まらない場合があります。

また外部の目が届かない分、余計に、行政内部での情報共有が重要だと考えます。担当者が一人で抱えずに複数人で判断することが、必須ではないでしょうか。もし間違った判断をした場合には、人の人生に重大な禍根を残すことになりかねない繊細なことだけに、注意深い判断が必要とされます。

以上を踏まえて、以下質問いたします。

市では、高齢者虐待の疑いの情報提供があった場合にどのような流れで対応していますか。

その際、特に内部での情報共有はどのように行っていますか。

高齢者虐待や虐待への対応について、関係する法律等における定義、

規定をどのように解釈していますか。

高齢者虐待について、相談件数や虐待件数の増減、市の関わりの有無、解決の状況、虐待の類型など、府中市の現在の状況を教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

2 中核市の検討は今

中核市制度は、平成7年4月「地方自治法の一部を改正する法律」等の施行により発足しました。その後、平成26年5月に同法の改正により、中核市指定要件が「人口20万人以上の市」に変更され府中市も対象になりました。

その直後の平成26年6月の議会で村崎議員がさっそく取り上げ、中核市への移行についての市の考え方をお聞きになっています。

それから8年近くが経過し、最近ではコロナ禍の保健所の在り方が問われる中、改めて中核市に対する市の考えを聞きます。

中核市移行についての平成26年以降の検討状況と現在の市の考え方を聞かせてください。

平成27年4月に中核市に移行した八王子市について、市が把握している状況を教えてください。

新型コロナ対策において、保健所設置自治体である八王子市、町田市、東京23区にできて府中市ではできないこととして、どんなことがありますか、ありましたか。

町田市では、保健所設置や都市計画上の開発行為の許可が行われていますが、中核市でなくても権限が委譲される特例にどんなものがあり、どんな仕組みで実施されていますか。

権限の委譲に際しては人員の確保と財政負担増が課題だと思われませんが、過去に府中市が建築基準法上の権限移譲を受けた際の人員増、負担増はどんな状況でしたでしょうか。

〔答弁〕市長・担当部長

16 奥村さち子議員（一問一答）

1 消費者行政の充実を求めて

デジタル取引の増加とともに、インターネットトラブルや悪質商法の報道が後を絶ちません。2020年の消費者の被害・トラブル額は年間で、日本のGDPの0.7%に相当する、推計3兆8,000億円と消費者庁が報告してい

ます。消費者の被害の防止や保護のために、自治体には国民生活センターと連携する形で消費生活センターが設置され、そこには消費者相談窓口がありますが、2020年の消費者庁の「消費者意識調査」では、その窓口で消費生活について相談できることを認識している人の割合は、わずか16.8%にすぎません。

今年4月には、民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられます。親の同意なく、自らの判断で自由に契約を締結できるようになります。「権利を得る」と同時に「責任を負う」ことになり、「未成年者取消権」を行使することができなくなります。悪質商法などによる消費者被害の拡大が懸念されるため、国も若者への消費者教育が課題となるという認識を持って、環境整備のための施策に取り組んできています。そのため、2019年に「改正消費者契約法」を施行し、消費者保護、消費者教育、自立支援の3つを基軸に、消費生活に対する基盤整備を進めてきました。

新型コロナウイルス感染症の影響により在宅生活が増える中、今後、さらにインターネットトラブルや悪質商法による被害が増加するおそれがあります。自治体にも、消費者被害の防止のための、多様な取組が求められます。府中市における、消費者行政の現状とこれからの取組について質問します。

府中市における消費者行政の必要性についてどのように考えていますか。

消費生活センターの取組内容と実績について教えてください。また評価と課題を教えてください。

府中市の消費生活センターに寄せられる相談件数の推移を教えてください。また、年代ごとの相談割合と主な相談内容について教えてください。

成年年齢の引下げに対して、市はどのように捉えていますか。若者を対象とした具体的な取組について教えてください。それに対する反応はありましたか。

消費生活センターの運営に関わる費用の財源を教えてください。「地方消費者行政強化交付金」を活用している事業内容について、教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

17 西のなお美議員（一問一答）

1 脱炭素社会を実現するための取組について

温室効果ガス削減に関する国際的取組を話し合う「国連気候変動枠組条約締約国会議」において2015年に合意された「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を2度未満とし、1.5度に抑えることが目標とされています。また、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が発表した報告書では、気温上昇を1.5度に抑制するには、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることが必要とされています。そういった状況下で府中市では昨年11月に、「ゼロカーボンシティ」を表明し、12月には市内の東京農工大学や企業4社と連携協定を結びました。総務省の発表によると「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明している自治体は今年1月31日には534自治体にまで増えています。

私は昨年3月の予算特別委員会で、気候変動に早急に対応するためにも、ゼロカーボンシティ宣言することを求めました。地球温暖化、気候変動に対する取組は国際的な課題であり、かつ地域で緊急に取り組むべき課題であるものの、ハードルは高く、政策全般に環境への配慮を盛り込んでいくことや、市民や企業が市とともに同じ目線で目標に向かって取り組んでいかななくては、目標は達成できません。市が具体的にどのような方針で脱炭素社会の実現に取り組んでいくのか、考えをお聞きします。

- (1) このたび、市としてゼロカーボンシティ表明をすることになった理由と、市の考えを教えてください。
- (2) 市内の大学や企業との「連携協定」についてお聞きします。締結に至った経緯を教えてください。また、大学や企業からはどのような提案があり、市がそれをどのように評価したのか、それが脱炭素化に具体的にどのようにつながるのかを教えてください。
- (3) 「ゼロカーボンシティ表明」について、市の環境審議会で議論されてきたことはありますか。また今回の宣言についての審議会の受け止めはいかがでしたか。
- (4) 今後、その他の企業や、市民、NP 法人などとの連携についてはどのように進めていく考えですか。
- (5) 化石燃料に頼らないエネルギー転換と脱炭素化を進めるための電力調達についてお聞きします。

自治体として取り組むべきこととして、公共施設等における再生可能エネルギーの割合を上げていくことと、電力の地産地消を進めることが重要だと考えています。それぞれについて先進的な他自治体の動

きを把握していれば教えてください。

市民やNPとの連携についてはどのように考えていますか。

市の現状に対する認識と、今後の取組で具体的に検討していることがあれば教えてください。課題としてはどういったことがありますか。

〔答弁〕市長・担当部長

18 にしみや幸一議員（一括質問）

1 施設としての府中市生涯学習センターの現状について

府中市生涯学習センターは、「府中市民がいつでも学習できる環境づくり」の拠点として、多種多様な学びの機会を提供している。

具体的には、講堂・研修室をはじめとした様々な学習施設と、温水プール・体育室等の体育施設などが併設されており、延べ床面積で約20,000平方メートルを誇る大規模な施設となっている。

しかし、それゆえに、市内の他の公共施設と重複した機能もある。また、平成5年の開館後30年を経過するところで、センター内の施設工事・修繕と、それに伴う利用中止もしばしば見受けられる。

折しも、生涯学習センターの所在する旧米軍府中基地跡地留保地一帯は、昨秋の米軍通信施設の返還も受け、今後の土地利用をめぐり、様々な検討がなされるべき時期に差しかかっている。

この動きと、将来の生涯学習センターの在り方は、大きく関係してくると思われる。そのため、施設としての府中市生涯学習センターの現状を整理する必要があると考え、以下質問する。

(1) 生涯学習センターの利用状況について、以下の点をお示し願いたい。

市内に多様な文化・スポーツ関係の施設がある中で、あえて府中市が生涯学習センターを保有していくことの意義

生涯学習センターの備える機能と他施設との共通点及び差異

() 学習室機能（貸館利用）における他館（ルミエール府中・プラッツ・文化センター等）との比較から

() 体育機能における他施設（総合体育館・総合プールや地域プールなど）との比較から

生涯学習センターの利用者推移と、それに対する評価

() 学習室機能（特に講堂・研修室の利用）について

() 体育機能（特に、体育室・温水プールの利用）について

(2) 生涯学習センターの改修・メンテナンスに関連し、以下の点をお知ら

せ願いたい。

施設的设计・構造上の特徴及び施設を維持する上での課題

府中市と指定管理者の役割分担並びに日常的な不具合・故障等の点検実施状況

施設建設費用の総額と、施設管理運営費の過去3年推移（主要な内訳とともに）

配管・電気設備なども含めた、近年の主な施設改修・修繕工事の内容・費用と、これを受けた利用者への対応策

(3) 宿泊施設の廃止に至る背景と実施の経緯、廃止後のフロア活用予定について、改めてお示し願いたい。

〔答弁〕市長・担当部長

2 リサイクルプラザ更新を契機としたプラスチック資源循環への市の認識をめぐって

去る2月10日の「建設環境委員協議会」において、令和9年度の更新・稼働開始を目安に、市内四谷6丁目に所在する「府中市リサイクルプラザ」の整備基本計画（案）が府中市より報告された。

基本計画（案）で注目すべきは、昨年令和3年に制定、本年4月に施行となる「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下、プラ資源循環法）への対応を想定し、燃やさないごみ及びプラスチックの計画処理量が見直されたことである。

同法では、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及びその再商品化に必要な措置を講じることが、市町村の努力義務とされている。

そして再商品化に当たっては、府中市をはじめ多くの自治体が採用している容器包装リサイクル法の「指定法人ルート」の活用、つまり容器包装プラスチックにそれ以外のプラスチック使用製品を加えて指定法人に再商品化を委託する方法も、実施できるとされた。

しかし、実際にプラ資源循環法に対応するには、現段階でも多くの課題・ハードルが指摘もされており、それをクリアすべく、府中市でも今後は様々な検討作業が求められる。

そこで、まずは、リサイクルプラザ更新に伴うプラ資源循環法への対応に当たり、現段階で市はどういった認識をお持ちか把握したく、要点を絞り以下お尋ねする。

(1) プラスチック系の資源及び廃棄物について、現行の「府中市廃棄物処理基本計画」計画期間内における量的な推移や組成、それに対する市の

評価などをお示し願いたい。

- (2) プラ資源循環法において、市町村での再商品化措置は、あくまでも努力義務にすぎない。そうした中であっても、リサイクルプラザ基本計画（案）において、同法への対応を想定した処理量見直しを行った理由は何か。お示し願いたい。
- (3) プラ資源循環法に基づき再商品化を行う自治体への交付金・補助対応に関し、現段階で国から得ている情報などがあれば、お示し願いたい。
〔答弁〕担当部長

19 奈良崎久和議員（一括質問）

- 1 学校における感染拡大防止対策と学習支援の考え方について - 子どもたちに安心して適切な学習環境・学びの保障を -

令和2年第2回定例会で、一斉休校が明けた後の対策について質問しました。市内の小・中学校においては、2年にわたるコロナ禍の影響が子どもたちに大きな影を落としました。

学校における感染対策が定着し、新たな日常が児童・生徒にとって当たり前前の学校生活になってきています。

そんな中、オミクロン株の感染拡大によって、府中においても感染はより身近なものになり、学校においても感染者が出たこともあり、学級閉鎖など早め早めに対応しています。

子どもたちの中で感染拡大を少しでも抑えていくことが、家庭内感染を最小限にしていくことにもつながると思います。今できることを確実に行うため、現状と課題を確認しながら進めてほしいと思います。

今後の学校での対策や登校できない児童・生徒への支援の在り方など、学校における感染拡大防止対策と学習支援の考え方について - 子どもたちに安心して適切な学習環境・学びの保障を - と題し、以下質問させていただきます。

ア 現状におけるオミクロン株の学校での感染状況や対応、基本的な考え方・課題があればお伺いいたします。

イ 令和3年11月作成の、いわゆる「学校の新しい生活様式」に基づく、これまでの学校での感染拡大防止対策・取組をお伺いいたします。あわせて、児童・生徒への指導についてお伺いいたします。また感染拡大が続く中で、現状と今後への課題・改善点等についてお伺いいたします。

ウ 感染・濃厚接触、また学級閉鎖、基礎疾患などのリスクや受験対策な

ど様々な事情で学校に登校できない(しない)ケースなど、自宅で過ごす児童・生徒への学習支援等について、タブレットの活用など対策の現状と方針・考え方についてお伺いいたします。また児童・生徒や保護者からの要望や相談など、把握している「声」があればお知らせください。
〔答弁〕教育長・担当部長

20 赤野秀二議員（一問一答・1件のみ答弁）

1 中河原駅の臨時改札改善と周辺交差点の安全対策について

2018年（平成30年）第2回定例会の一般質問で、中河原駅前交差点への横断歩道設置や駅西側臨時改札の常時開設について、また、関戸橋の架け替え工事における多摩川上流側仮橋の運用開始に伴う安全対策について質問した。

その後も、交差点付近の歩行者や車の危険な状況を見聞きした住民の声も多く届いており、放置できない状況になっている。

また、中河原駅西側臨時改札については、以前は、臨時改札が開いている間、駅係員が常駐していたが、現在、駅係員はおらず、「インターホンのごあんない」の案内掲示があり、「ここはインターホン改札口です。」と書かれている。そしてその下にはインターホンが設置されている。

このような対応により、係員配置のための人件費のコスト問題はなくなっていると考えられ、日曜祭日の開設を含む常時改札への障害は少なくなっていると思われる。

そこで今回は、その後の対応状況について確認するとともに、さらなる対応も求めて以下質問します。

- (1) 中河原駅臨時改札の時間延長や日曜などの開設については、インターホン改札化などで可能な条件が整っていると考える。対応できるのではないか。
- (2) 駅前、四谷通りと鎌倉街道との交差点内へ自転車ナビラインを設置することはできないか。
- (3) 関戸橋の仮橋運用に関わって、仮橋からの合流などの危険性を指摘してきたが、仮橋を含む関戸橋の橋上や合流地点での交通事故は発生していないか状況を確認したい。
- (4) 中河原駅北交差点付近の改善について、分倍河原駅方面からの交差点に差しかかる最初の信号機の位置についての改善や鎌倉街道の横断歩道用信号の青時間の延長を求めたが、改善はされているか。

〔答弁〕担当部長

2 南町4丁目の大規模集合住宅による土地利用計画と「府中市地域まちづくり条例」について

都営南町アパートの新棟1号棟、4号棟の東側の9千平方メートルの土地に大規模集合住宅の建設を内容とする開発計画があり、府中市地域まちづくり条例（以下まちづくり条例とする）に基づく土地利用構想の届出が府中市にされたとのことで、計画の説明会が2月10日に実施された。

今回の土地利用計画について、地域住民の方がまだ十分に知らないようで、当日の説明会参加者も少ない状況だった。

私のもとには、配布された計画の概要説明書類を見た周辺の住民の方から、日影の影響について「長時間、影響を受けてしまう」との声や周辺の交通環境への影響を懸念する声が届いている。

今回は、良好な住環境を守りながら周辺に調和したまちづくりを進める必要性を感じながら、まちづくり条例のさらなる改善も求めて以下質問する。

- (1) この土地利用計画の概要、さらにまちづくり条例と関係について確認したい。
- (2) 今計画での日影の影響はどのようになっているか。また、日影規制上どのようになっているか確認したい。
- (3) 周辺交通への影響について懸念する声もある。特に周辺の道路幅が狭いことや、現在も混雑する多摩川通り、関戸橋北詰の交差点の状況の悪化へも懸念の声がある。その点で、府中市など関係機関との協議は既に行われているのか。
- (4) 説明会では230戸の住居でファミリータイプを考慮しており、保育施設も整備する予定とのことだった。居住人員総数については、何人ぐらいが想定されるのか。
- (5) 新たに居住することになる家族の児童生徒は、現行の学区域割ではどこの学校に通うようになるのか。今後の少人数学級への移行を考えた場合、受入れは大丈夫なのか。設置を予定する保育所も含めて、市や教育委員会と事業者との話し合いはどのようになっているのか。
- (6) まちづくり条例は制定後どのような改定が行われてきたか。

〔答弁〕担当部長

21 前川浩子議員（一問一答）

1 「バリアフリー」の推進について

バリアフリーについては、令和2年第2回定例会、同じく第4回定例会、令和3年第3回定例会と繰り返し質問をまいりました。

この中で、月日を追って、府中市のバリアフリー化が進んでいることを確認してまいりました。

が、さきの定例会で取り上げました昨夏オープンしたホテルの視覚障害者誘導用ブロック（以下、点字ブロック）について、動きがあったことが今回の質問のきっかけとなっています。

前回も申し述べましたが、当該箇所の現状は、点字ブロックがその機能を果たしているとは言えません。

昨年12月に、この点字ブロックについて、バリアフリーマップの制作を担った方、視覚障がい当事者の方と事業者との間で話合いがあり、事業者より改善の提案がありました。

が、その提案は十分ではないとされ、持ち帰りとなり、社内での検討により、1月に事業者からさらなる改善案が示されました。市民からの御意見を受け、事業者が当該箇所の点字ブロックの敷設のやり直しを行うという事になりました。

市役所の関係各課が、事業者側と折衝を続けた、という見えない御努力があったことも承知しております。

が、今回の点字ブロックの改善の経費は、事業者側の負担となっております。

「福祉のまちづくり条例」にのっとり、事前協議を行っているという答弁を繰り返し頂いておりますが、なぜこのようなことになっているのか。条例の運用等に工夫が必要なのではないかと考えます。

以下、お聞きいたします。

- (1) 建築に当たっての手續について。各担当課の手續等について
- (2) 「府中市福祉のまちづくり条例」とバリアフリー法の関係は、どのようなものでしょうか。

〔答弁〕市長・担当部長